

令和7年度 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター 相談支援員及び就労支援員 募集要項

令和7年5月27日
社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

名古屋市社会福祉協議会において、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業(生活困窮者自立支援法に規定する自立相談、就労準備、家計改善の各支援事業及び認定就労訓練事業の推進)における専門職員の採用試験を次のとおり実施します。

名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業とは

生活困窮者自立支援法に規定する自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援の各支援事業及び認定就労訓練事業の推進を図る取り組みです。生活困窮者からの相談に応じ、個別的・包括的かつ継続的な支援を実施することで、就労による経済的自立のみならず、日常生活、社会生活における自立を目指すとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりと新たな社会資源の開発を行います。

この事業は、名古屋市が受託団体を公募し、本会を代表とする3法人のコンソーシアムが、仕事・暮らし自立サポートセンターの名駅、金山の2か所を受託しております。今回名駅または金山のいずれかで勤務していただく職員を募集します。

1 募集職種及び募集人員、受験資格、主な業務内容、その他

(1) 募集職種及び採用人員、受験資格、主な業務内容

募集職種 及び 募集人員	相談支援員及び就労支援員 若干名
受験資格	<u>次の(1)(2)に該当する方</u> (1) 普通自動車運転免許を有する方 (2) 次に①のいずれかの資格を保有し、かつ②のいずれかの経験を有する方 ① 以下のいずれかの資格を保有 ・社会福祉士又は精神保健福祉士 ・キャリアコンサルタント(厚生労働省指定のキャリアコンサルタント能力評価試験の合格者)、産業カウンセラー又はシニア産業カウンセラー ② 以下のいずれかの実務経験を有する ・生活に困窮された方の相談支援業務に1年以上従事 ・社会福祉法上の社会福祉事業または同等の相談支援業務に1年以上従事 ・就労支援に関する業務に1年以上従事 ※申込時に、上記に記載されているいずれかの資格または経験を証明できる書類をご提出いただきます。(運転免許証(写)、資格の登録証(写)、資格試験に合格し、免許申請中または登録までの期間の方については合格証明書など)
業務内容	生活に困窮している方々の就労や生活に関する相談に応じるとともに、社会資源や相談者の能力および適性を活用した包括的支援および就労支援を行い、相談者とともに自立支援への道筋を描く業務。

(2) その他

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 原則、過去に本会が実施した同職種の採用試験に応募し、不合格となった者

2 採用予定日

令和7年7月1日以降

3 試験について

(1) 日 時 随時(受験希望者と相談の上、採用試験の実施が可能な日時で決定)

(2) 試験会場(予定) 名古屋市総合社会福祉会館(名古屋市北区清水四丁目17-1)

(3) 試験の内容・配点

①小論文試験(100点)②面接試験(150点)

※面接試験は、順番に行います。受験者数により昼前もしくは、夕方までお待ちいただく場合があります。

(4) 試験結果の発表

採用試験日から2週間以内に受験者全員に通知します。

なお、合否に関して電話等による問い合わせには応じられません。

(5) その他

体調不良の場合は、採用試験当日の9時までに【当日連絡先:052-911-3191】

へご連絡の上、採用試験当日の受験をお控えください。

4 試験結果の開示

試験成績については、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
採用試験 不合格者	総合得点 試験種類別得点	・試験結果発表の日からその翌 月同日まで(ただし、最終日が 土・日・祝日・振替休日にあた る場合は、次の平日まで) ・8時45分から17時30分まで (土・日・祝日・振替休日を除く)	名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部において、必 ず受験者本人が①運転免許 証、旅券、健康保険証、学生 証等の身分証明書及び ②受 験番号票(試験当日にお渡し するもの)を提示して口頭で申 し出してください。

(注)・請求できるのは受験者本人が直接名古屋市社会福祉協議会に来所した場合のみです。(代理による請求はできません)また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

・必要提示書類(身分証明書及び受験番号票)がない場合は開示できません。

・開示請求の対象となるのは、全内容を受験した方です。

5 採用試験合格者の発表から採用まで

(1) 試験合格者には採用に向けて健康診断を受けていただき、関係書類を提出していただきます。

(2) 傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。

(3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

勤 務 場 所	次のいずれかが勤務場所となります。 ①名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅 (中村区名駅南一丁目5番17号 ネットプラザ柳橋ビル3階) ②名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山 (熱田区新尾頭二丁目2番7号 富春ビル4階) ※勤務場所は、本会が指定します。
雇 用 期 間	採用日から1年間。ただし勤務状況等により雇用更新(更新1回を限度)する場合があります。 ※無期雇用への転換制度(定年65歳)あり 有期雇用期間中の勤務成績等が一定水準以上の方は、雇用期間満了時(採用1年後または2年後)に、雇用期間の定めがない、いわゆる『定年制』(定年65歳)に転換できる制度があります。 (令和6年度無期雇用転換実績9割以上) ※一般職員への転任も可能です。(転任試験を受験していただく必要があります) (有期雇用期間満了日の属する年度の末日時点で66歳以上の方は無期雇用転換の対象外となります) 採用 1年後 2年後 65歳到達年度末 雇用契約(1年間) → 無期雇用転換 → 定年退職 雇用契約(1年間) → 雇用契約更新(1年間) → 無期雇用転換 → 定年退職 雇用契約(1年間) → 雇用期間満了(退職) 雇用契約更新(1年間) → 雇用期間満了(退職) ※事業の受託状況によっては更新できない場合があります。
勤 務 時 間	(1) 9時から17時30分(休憩1時間) (2) 4週8休 原則、月～金曜勤務(祝日を除く。) ※月2回程度 11時45分から20時15分の勤務有 ※ただし、状況によって時間外勤務(休日出勤含む)があります。
給 与	(月額)234,100円(予定) 上記の他、経験手当、期末勤勉手当(令和6年度実績 年間4.5ヵ月)、超過勤務手当、休日給、通勤手当等を支給します。
そ の 他	全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入します。

受験希望の方は、第 8 項に記載の【申込及び問合せ先】へ電話でご連絡をいただき、氏名、連絡先、受験希望日時（複数の日時）をお伝えください。

また、受験日時が決定しましたら、**本会が指定する日（必着日）までに**、以下の留意事項に基づき、別紙、名古屋市社会福祉協議会 専門職員 採用試験申込書【共通様式】（１）及び（２）に必要事項を記入し「名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部」あて電話連絡後に郵送してください。

- ・『採用試験申込書（１）』と『採用試験申込書（２）』はいずれも両面印刷すること
- ・必ず写真を貼り付けること
- ・受験資格を証明する書類の写しを同封すること
- ・封筒の表に「受験申込」と朱書きすること
- ・提出書類不備の場合は、受験できません

※受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報
は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

8 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部(担当／高木・堀江)

〒462-8558

名古屋市北区清水四丁目17の1 名古屋市総合社会福祉会館 5階

電話 052-911-3193 FAX 052-917-0702

9 試験会場案内

名古屋市総合社会福祉会館
(名古屋市北区清水四丁目17の1)

案内図

